

(様式 1 - 3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 8 年 7 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	7	事業名	自家消費野菜等放射能検査事業		事業番号	(3)-23-5
交付団体		大熊町	事業実施主体 (直接/間接)		大熊町 (直接)	
総交付対象事業費		(10,164 千円) 10,612 千円	全体事業費		(10,164 千円) 10,612 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故後、15 年を経過する現在においても町民は放射性物質に対する健康不安を抱いている。 このことから、大熊町では町内等で採取した自家消費野菜等について放射性物質検査を行い、食品の安心・安全を確保し、町民の放射線に対する不安軽減を図る。						
事業概要						
食品放射能分析装置 1 台を用いて、自家消費野菜等の食品中放射性物質検査を行う。 (1) 測定場所日時 大熊町役場 ・ ・ ・ 非破壊式 1 台 (平日 8:30~17:15) (2) 測定対象者 大熊町民 (3) 申込方法 持ち込みにより随時受付 (4) 持ち込み方法 ・ きざむ測定は水洗した後、みじん切りにし 1,000g 以上 ・ まるごと測定は水洗した後、500g 以上						
当面の事業概要						
<令和 8 年度> ・ 食品放射能分析装置点検 (校正) 業務委託 (年 1 回)						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
町内等で採取した自家消費野菜等に含まれる放射性物質の検査実施体制を整備することにより、飲食物等の摂取による内部被ばくを未然に防ぎ町民の健康を守るとともに、検査結果を通知することで町民の町内または避難先での安心・安全な生活を確保する。 令和 4 年 6 月 30 日に特定復興再生拠点が解除され、申請数も増加傾向にある。今後についても、大熊町内での自家消費野菜等放射性物質検査を行い、町内での食に対する安心・安全な生活を確保し、町民の帰還を促す。						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	